

## 第3章 全体構想

### I 都市づくりの理念と目標

#### (1) 都市づくりの理念

##### 1) 都市づくりの方向性

###### 便利で気持ちよく生活できる「まち」と「さと」を創る

- ・ 地域毎に形成されている市街地の自立性と市街地全体の連携の両立を図った、安全・便利で人にやさしいまちづくりの展開
- ・ 都市近郊型農地の保全と活用による「まち」と「さと」の共存

###### 本市の個性と魅力の源泉である「歴史」を守り活用する

- ・ 宗教文化都市としての個性と魅力を国内外に情報発信し続けることのできるまちづくりの展開
- ・ 歴史と文化、自然、都市サービスの連携による魅力と活力が持続的に向上するまちの実現

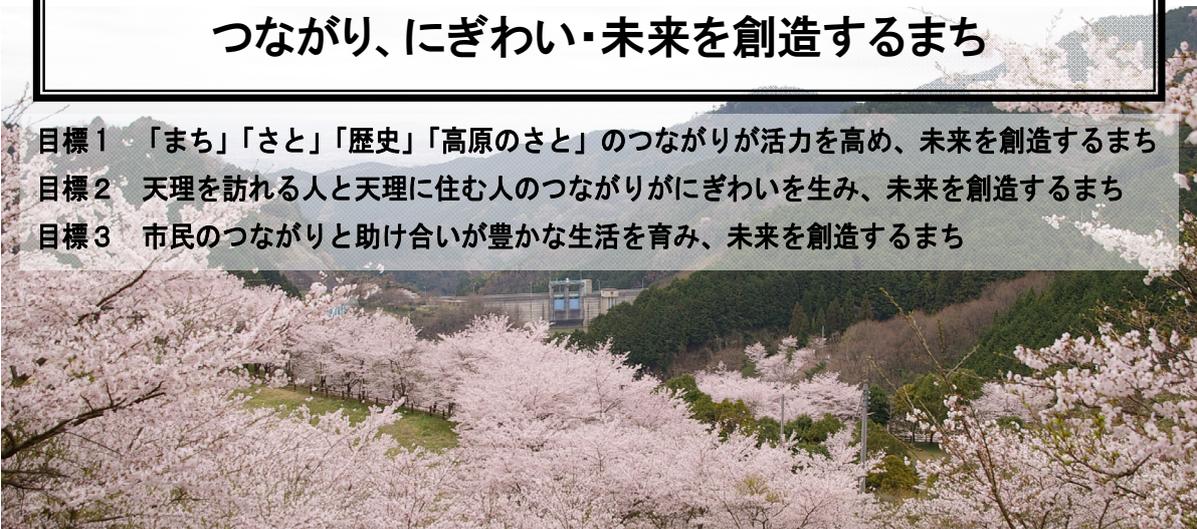
###### 地域振興につなげる豊かな自然環境を有する「高原のさと」を守り活用する

- ・ 森林の持つ環境保全機能や水源涵養機能など豊かな自然環境の保全
- ・ 観光レクリエーションや高原でのゆとりある生活環境と自然環境との共存

##### 2) 都市づくりの理念

#### つながり、にぎわい・未来を創造するまち

- 目標1 「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」のつながりが活力を高め、未来を創造するまち
- 目標2 天理を訪れる人と天理に住む人のつながりがにぎわいを生み、未来を創造するまち
- 目標3 市民のつながりと助け合いが豊かな生活を育み、未来を創造するまち



## (2)都市づくりの目標

<都市づくりの理念>

### つながり、にぎわい・未来を創造するまち

#### 目標1 「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」のつながりが活力を高め、未来を創造するまち

- ・本市の個性と魅力の源である歴史と文化を活用した活力あるまちづくりを目指します。そのためには、それらの資源の保全と魅力化を積極的に図っていくほか、付加価値の創出と魅力の波及効果の発現が必要です。
- ・歴史と文化の付加価値の創出は、「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」の連携を図ることにより、体験・レクリエーション型（参加型）の観光資源として、魅力を向上していきます。  
観光資源等を訪れる人々に対して、魅力あるサービスを提供するために、「まち」の都市施設整備によるもてなし機能や商業サービス機能等の充実を図ります。これにより、商業の活性化等を実現していきます。
- ・本市の持つ個性と魅力を活用したまちづくりを展開することにより、『天理市』の地域イメージが形成され、結果的に企業誘致等の促進につながっていきます。

#### 目標2 天理を訪れる人と天理に住む人のつながりがにぎわいを生み、未来を創造するまち

- ・本市は、宗教文化都市として、全国・世界から多くの人々が訪れています。それらの人々と市民や市内企業等との交流を積極的に促進することにより、『天理市』らしい賑わい創出を図り、‘行ってみたい’ ‘住んでみたい’ まちづくりを実現することが必要です。
- ・景観や商業サービスの充実、アクセス性の向上等により、宗教文化都市の拠点性向上を補完するほか、まちづくり活動やイベント等の場を確保することにより、交流機会の増大を図ります。

#### 目標3 市民のつながりと助け合いが豊かな生活を育み、未来を創造するまち

- ・急速な高齢化の進行に対応しながら、安全で安心して生活できる人にやさしい環境づくりが必要です。
- ・地域コミュニティの維持・充実を図ることにより、自助・共助のまちづくりを進めていくことが求められています。したがって、安全で便利な市街地環境の整備に併せて、健全な地域コミュニティの構築を図っていくことにより、‘住み続けたい’ まちづくりを実現します。

### <将来の人口目標>

将来人口 70,000人

少子高齢化の進行と厳しい社会経済情勢の中で、第5次総合計画に基づく施策の実施と都市計画マスタープランによる施策により、第5次総合計画の将来人口の実現に努めます。

## II 将来の都市構造のあり方

### (1) 都市構造の基本方針

「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」の持つ特徴を活かしながら、それぞれの機能連携を強め、『天理市』らしい将来都市構造を構築します。

特に、点在している市街地は、各地域の生活圏域としての自立性を高めながら、一体性を確保し、豊かな生活環境と活力あるまちづくりを両立します。

#### 1) 「まち」「さと」

市街地と農地及び集落地との調和を前提とし、商業の活性化とともに工業や農業の振興、住環境の維持・向上を積極的に図り、地域活力と豊かな生活環境が両立したまちづくりを実施します。

#### 2) 「歴史」

市中央部を南北に貫くエリアには、山の辺の道がありその周辺には古墳群や社寺など貴重な歴史資源が集積しており、エリア全体の環境保全と地域活性化のための活用を図っていきます。また、市域西部の「まち」「さと」と東部の「高原のさと」をつなぐエリアとして位置づけられることから、両エリアと機能連携を図り、天理の個性と魅力を積極的に情報発信するエリアとしても位置づけます。

#### 3) 「高原のさと」

市東部の山間エリアは、豊かな森林環境を有しているほか、ゴルフ場などのレクリエーション機能も有しており、環境保全と地域振興の両立を図っていきます。

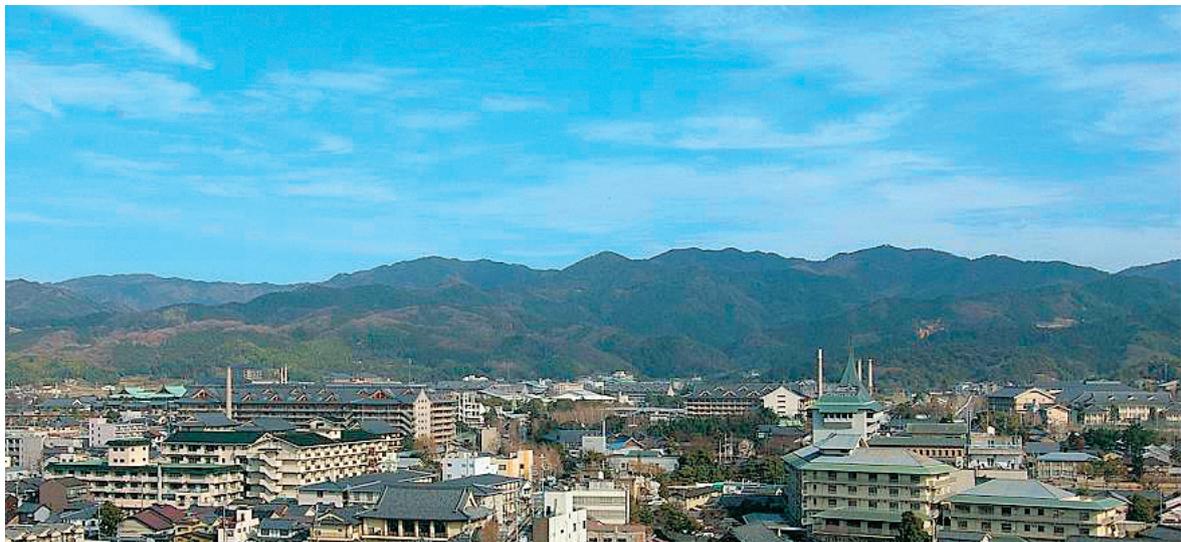
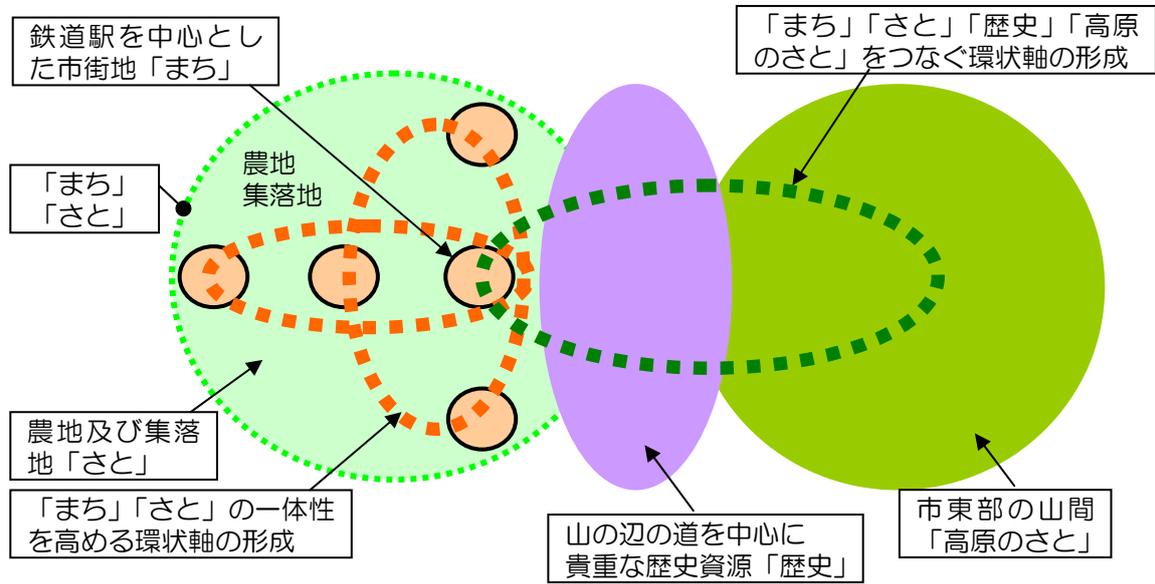
#### 4) 「まち」「さと」の一体性を高める軸

鉄道駅を中心に分散して形成されている「まち」の一体性を高めるほか、「さと」の利便性を高めるために、市街地をネットワークする環状軸を形成します。

#### 5) 「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」をつなぐ軸

「まち」「さと」「歴史」「高原のさと」を結び、機能連携を高めて相乗効果を誘導するために、それぞれのエリアをネットワークする環状軸を形成します。

<将来都市構造形成のイメージ>



## (2)土地利用構成

### 1)市街地ゾーン

鉄道駅を中心に形成されている既成市街地を中心とした区域は、都市的土地利用を重点的に展開し、利便性が高く快適な環境を有する市街地を形成する「市街地ゾーン」に位置づけます。市街地ゾーンは、各駅前を中心とした商業系土地利用とその周囲の住居系土地利用により構成します。



市街地

### 2)産業ゾーン

住居系土地利用及び農地・集落ゾーンとの調和を図りながら、主として幹線道路沿道を「産業ゾーン」に位置づけます。産業ゾーンは、企業立地を積極的に図るものとし、社会経済情勢を考慮しながら、新しい時代に対応した産業立地を推進します。



景行天皇陵

### 3)歴史保全活用ゾーン

市域中央部の歴史資産が集積している区域は、歴史資源の保全を図るほか、周辺の緑地環境などの保全を実施していく「歴史保全活用ゾーン」に位置づけます。歴史保全活用ゾーンは、天理の個性と魅力として積極的に活用するものとし、市民や国内外の多くの人々が歴史資源と自然環境を満喫できる場としていきます。

### 4)山間保全活用ゾーン

市域東部の山間区域は、豊かな自然環境と景観を維持・保全する「山間保全活用ゾーン」に位置づけます。山間保全活用ゾーンは、歴史活用保全ゾーンと連携しながら、豊かな資源や景観、歴史などを満喫できるレクリエーション地としての活用を図っていきます。また、既存集落などにおける生活環境の利便性の向上を行っていきます。

### 5) 市街地活用ゾーン

市街地ゾーンに隣接した幹線道路沿道は、市街地の発展及び企業立地等の状況を勘案しながら、段階的に都市的土地利用に転換する「市街地活用ゾーン」に位置づけます。市街地活用ゾーンは、新産業誘致などのための用地として戦略的に活用していくものとします。

### 6) 農地・集落地ゾーン

市街地ゾーン周辺の平坦地は、市街化を抑制し農地と集落地により構成する「農地・集落地ゾーン」に位置づけます。農地・集落地ゾーンは、農地と集落地が形成する「農村」としての環境を維持・向上しながら、市街地に近い利便性のメリットを活かした農業・生活の場づくりを行っていきます。



田園風景

### (3)都市拠点及び都市軸

#### 1)中心拠点

天理駅周辺の商業地を「中心拠点」と位置づけ、本市の中心商業地を形成します。中心拠点は、「交流商業軸」と連携して、都市的なサービス機能が集積し、利便性が高く、魅力と賑わいのある商業空間や行政をはじめとした各種サービス空間を形成します。



天理市観光物産センター（ナビ天理）

#### 2)地域拠点

鉄道駅の駅前周辺を「地域拠点」に位置づけ、近隣商業地を形成します。



天理駅前広場

#### 3)宗教文化交流拠点

宗教文化関連施設等が集積している区域を「宗教文化交流拠点」に位置づけ、「宗教文化都市」の中核的な場所を形成します。

#### 4)山間活用拠点

山間保全活用ゾーン内の名阪国道の近接地は「山間活用拠点」に位置づけ、広域的な交通利便性の高さや周辺の豊かな自然環境を活かした有効活用を図っていきます。

#### 5)自然交流拠点

天理ダム周辺は「自然交流拠点」に位置づけ、豊かな自然・景観を活用した自然体験レクリエーション等の場として活用します。

#### 6)まち・さと連携環状軸

市街地ゾーンと農地・集落地ゾーンとの連携を確保するため、幹線道路を活用した「まち・さと連携環状軸」に位置づけます。まち・さと連携環状軸は、「中心拠点」と「地域拠点」を結ぶ東西方向の軸と南北方向の軸の2つの環状軸を配置し、交通アクセス利便性を優先的に高めるほか、沿道土地利用の計画的な誘導を図ります。

## 7) 交流商業軸

「天理本通り」は、宗教文化都市の特徴を活かした商業軸として「交流商業軸」に位置づけます。交流商業軸は、多くの来訪者や市民の買物空間にふさわしい賑わいの創出と交流の促進を図り、「中心拠点」と「宗教文化拠点」の相乗効果を高め、活性化させるための軸を形成します。



天理本通り

## 8) まちなかシンボル軸

天理駅を中心とする本市の中心市街地内の骨格幹線道路を「まちなかシンボル軸」に位置づけます。まちなかシンボル軸は、本市の玄関口にふさわしいシンボリックな空間を形成します。



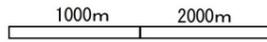
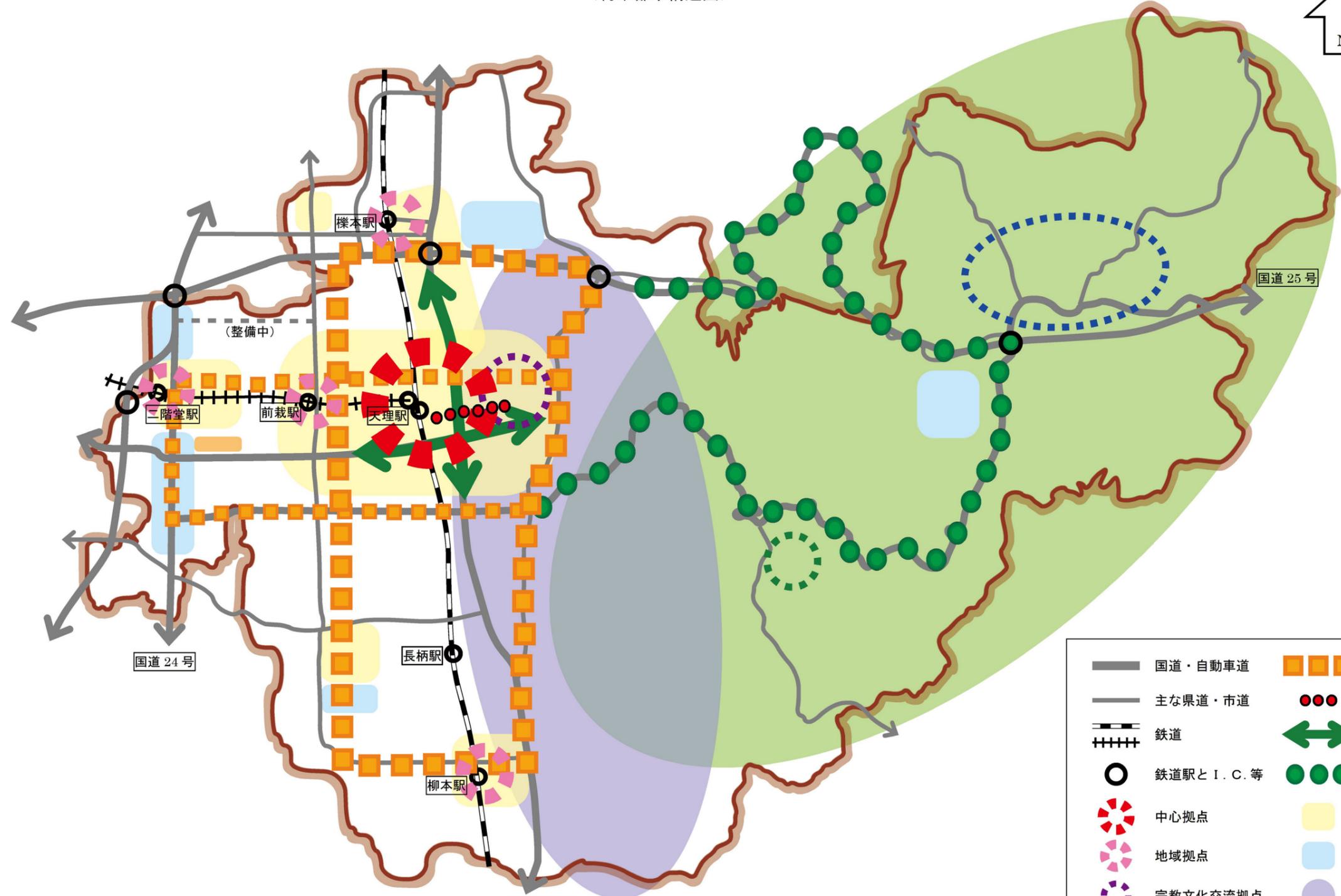
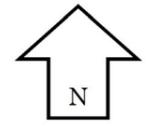
まちなかシンボル軸

## 9) 自然環境交流軸

主要な幹線道路を活用して、市街地ゾーン及び歴史保全活用ゾーンと山間保全活用ゾーンを結ぶ「自然環境交流軸」に位置づけます。自然環境交流軸は、豊かな自然環境を回遊できる自動車・歩行者軸としての役割を果たすものとします。



<将来都市構造図>



	国道・自動車道		まち・さと連携環状軸
	主な県道・市道		交流商業軸
	鉄道		まちなかシンボル軸
	鉄道駅とI.C.等		自然環境交流軸
	中心拠点		市街地ゾーン
	地域拠点		産業ゾーン
	宗教文化交流拠点		歴史保全活用ゾーン
	山間活用拠点		山間保全活用ゾーン
	自然交流拠点		市街地活用ゾーン
			農地・集落地ゾーン

## III 都市整備の方針

### (1)土地利用に関する方針

本市の土地利用は、宗教文化関係施設と我が国を代表する歴史資産の集積が大きな特徴であり、それら唯一無二の資源の活用と調和を土地利用の大きな方針にしていきます。

#### 1)中心商業地区

天理駅東側を中心とする商業・業務地を「中心商業地区」に位置づけ、本市の玄関口を形成する商業・業務施設の集積を促進します。さらに、市民会館や天理本通りと連携して、生活文化の情報発信・交流の場を確保するほか、回遊性の高い商業空間を形成し、魅力があり、人々が日常的に多目的に訪れる中心商業地づくりを行います。なお、天理本通りについては、アーケードを利用したイベント等の開催・充実により、市民及び来訪者の交流の場を確保します。



天理本通り

#### 2)近隣商業地区

天理駅西側の商業地及び各駅前を中心とした商業地は、「近隣商業地区」に位置づけ、地域住民の日常の生活サービスに対応した商業集積を促進します。特に、高齢社会に対応した人にやさしい商業地づくりを図ります。

#### 3)産業地区

既存の工業系の土地利用を中心とした区域は、「産業地区」に位置づけ、既存産業の集積の維持・向上を図るほか、広域的な交通利便性の高さを活かした産業立地を促進します。また、住宅地等との調和を保ちつつ、効率の高い産業適地を形成していくために、長期的には土地利用の適切な純化を図っていきます。

#### 4)住宅地区

近隣商業地の周囲を中心に形成されている住宅地は、「住宅地区」に位置づけ、良好な住環境と生活利便性の高さが両立した住宅市街地を形成します。本市の住宅市街地は、鉄道駅周辺を中心に点在していますが、近隣商業地に近いほか、周辺を農地に囲まれており、自然を身近に感じる住環境づくりと生活サービス施設の利便性向上の両立が図りやすい状況にあり、豊かに生活できる環境づくりを図ります。

### 5) 農業・集落地区

市域西部の市街地周辺に広がる平坦地は、「農業・集落地区」に位置づけ、農業環境の維持・向上と集落地の住環境及び生活利便性の向上を図ります。

農地は、耕作放棄地が増加しており、農業形態の充実等（農業法人による農地活用等）も考慮した中で、都市近郊農地としての保全とともに、効果的利用を促進します。集落地は、幹線道路整備等に併せた沿道サービス施設の立地促進など生活利便性の向上の取り組みを検討します。

### 6) 山間地区

市域東部の山間区域は、「山間地区」に位置づけ、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。

自然環境の保全を図りながら、天理ダム風致公園を中心とした豊かな自然環境を実感でき、地域振興に役立つ屋外型レクリエーションの場として活用してきます。また、既存の集落環境の維持・向上を図ります。

### 7) 歴史保全交流地区

市域中央の風致地区、歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区に指定されている区域は、「歴史保全交流地区」に位置づけ、歴史資源及び自然環境の保全を図るとともに、「大和青垣国定公園」としての位置づけを考慮しながら、本市固有の魅力ある観光資源として積極的に活用します。



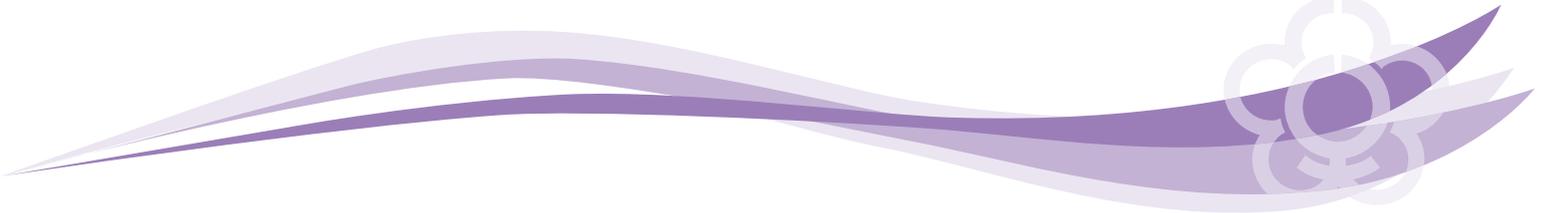
大和青垣国定公園（内山永久寺跡）

### 8) 宗教文化交流地区

宗教文化施設が集積している区域は、「宗教文化交流地区」に位置づけ、隣接する中心商業地区との相乗効果により、天理市固有の世界的交流空間を形成していきます。また、教育・文化施設や医療施設等の利便性を高めるほか、その他の公共公益施設等との機能連携を高め、宗教文化都市としての拠点性向上と市民生活サービス及び教育文化水準の向上の両立を図っていきます。



天理教本部神殿



### 9) 環境共生活用地区

名阪国道の近接地は、「環境共生活用地区」に位置づけ、豊かな自然環境と広域的な交通アクセス利便性の高さを活かした有効活用を図っていきます。

将来的な社会経済情勢等を踏まえながら、環境共生と地域振興のために土地利用を展開するものとし、地域活力に柔軟に対応できる区域とします。

### 10) 地域振興活用地区

都市計画道路布留二階堂線（国道 25 号）沿線の内、市街地を結ぶ区間は、都市計画道路等の整備に伴い利便性の高い市街地形成が可能であることから、計画的に市街化を誘導する「地域振興活用地区」に位置づけます。

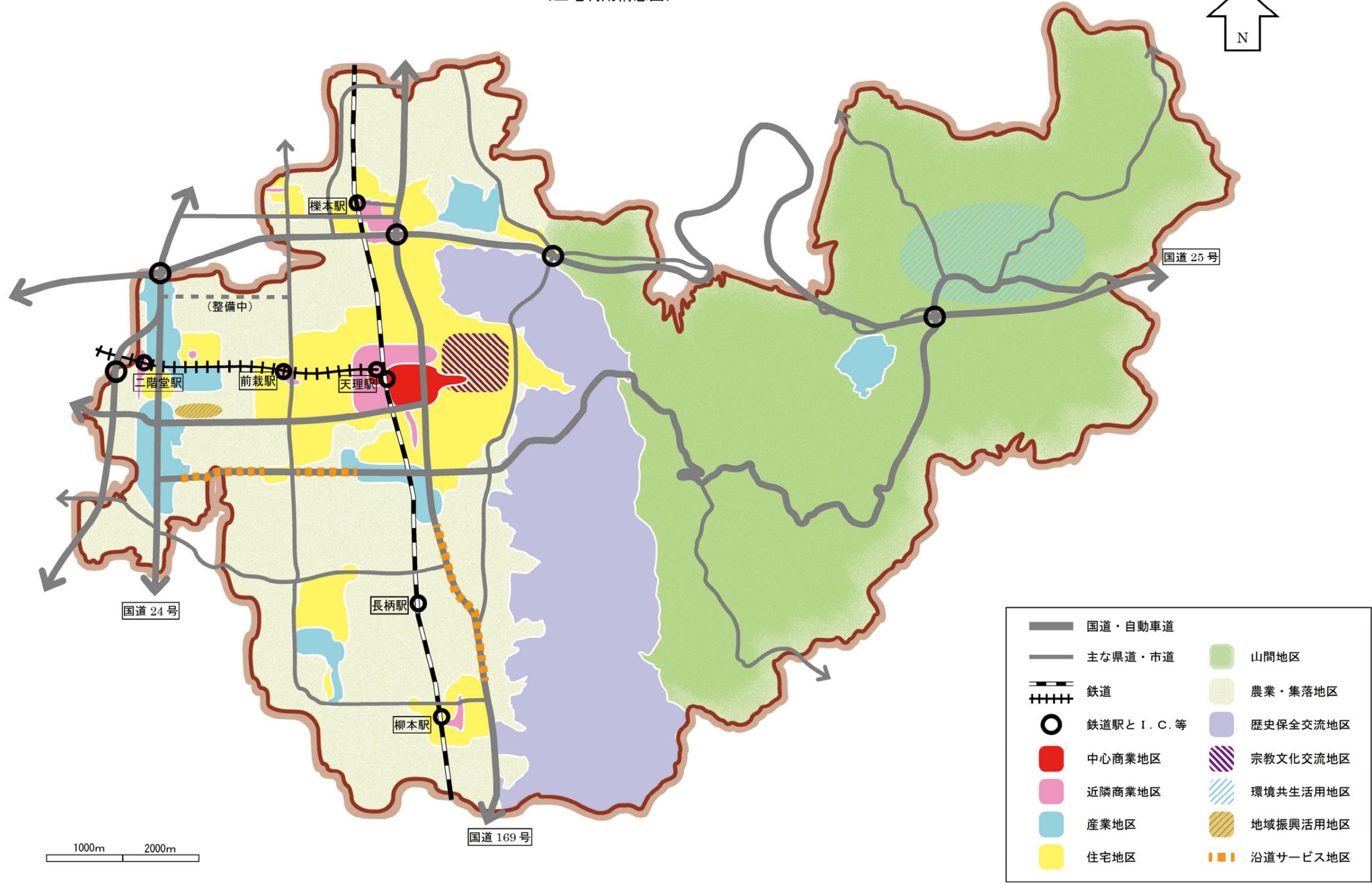
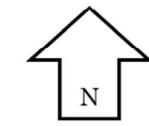
地域振興活用地区は、本市の活性化・産業振興に寄与するよう、交通利便性及び生活サービス利便性の高さを活かした新規企業などの立地用地として効果的に利用を促します。

### 11) 沿道サービス地区

都市計画道路天理王寺線及び奈良天理桜井線（国道 169 号）沿線の内、市街地を結ぶ区間は、「沿道サービス地区」に位置づけ、農地との調和を図りながら沿道サービス施設等の立地を計画的に促進していきます。これにより、地域振興と生活サービスの向上を図ります。



<土地利用構想図>



## (2) 諸施設配置に関する方針

### 1) 道路・交通

本市の道路網は東西・南北方向の広域幹線道路とグリッド状に配置された幹線道路網により構成されています。

これらの道路体系の利便性を高めるとともに、鉄道やバス等の公共交通機関の利便性を高め、高齢社会に対応した人にやさしい交通網を形成していきます。

#### 広域幹線道路

東西方向の国道 25 号（名阪道）及び南北方向の国道 24 号・169 号は、本市と周辺都市とを連絡するほか、国土形成及び県の主要交通軸としての役割を持っており、その機能の維持・充実を促進していきます。

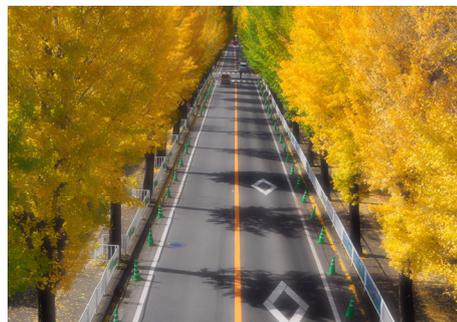
また、その他の国道、主要地方道及び一般県道は、本市の主要な幹線道路であるとともに、周辺都市を結ぶ幹線道路としての役割を持っており、機能の維持・充実を促進していきます。



国道 25 号

#### 地区幹線道路

市域西部を中心に、市街地をグリッド状にネットワークする都市計画道路網は、未整備区間が多く十分なネットワークが確保されていません。未整備区間については、自動車や歩行者の交通機能、まちづくりとの整合性からの必要性の検証、代替手段の検討、実現性の検証を通じて、廃止路線を明確にした上で、効率的な道路整備を図り、地区幹線道路網の確立を目指します。



地区幹線道路

### 市街地骨格幹線道路

主として、鉄道駅を中心に形成されている本市の市街地の一体性を確保するとともに、市街地全体の利便性を高めるために、「市街地骨格幹線道路」を位置づけます。

市街地骨格幹線道路は、東西方向と南北方向の環状道路として配置し、市街地の連携を図るとともに、本市の発展軸としての役割も担う幹線道路として整備します。

### 公共交通機関

鉄道の利便性向上を図るため、鉄道駅の交通結節点機能の充実を図ります。また、櫛本駅、柳本駅、前裁駅及び二階堂駅は駅前広場が未整備であり、バス、タクシー及び一般車の利用環境の向上に努めます。

路線バスが天理駅を中心に運行しているほか、市街地を中心にコミュニティバスが運行しており、これらのバスの利便性の向上を図り、バス利用を促進していきます。



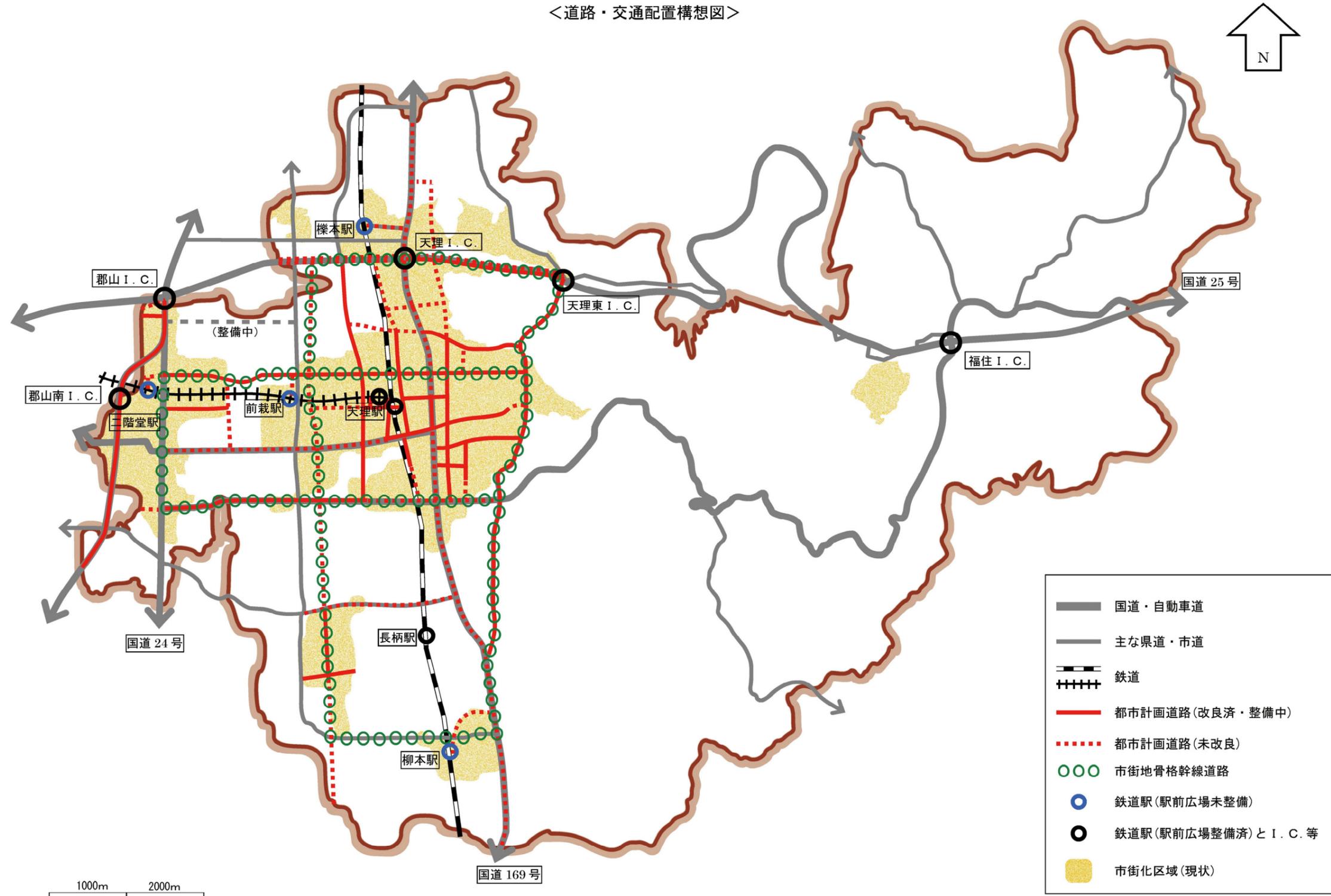
天理駅

＜都市計画道路の配置方針＞

種別	番号	路線名	計画 年月日	計画決定 延長(m)	幅員 (m)	改良済 延長 (m)	改良率	方針
Ⅰ 完了済 路線	1	田櫨本線	S29. 5. 4	3,170	11~16	3,170	100.0%	
	2	田井庄公園線	S36. 12. 25	145	16	145	100.0%	
	3	停車場裏線	S39. 2. 18	460	16	460	100.0%	
	4	長柄線	S46. 2. 16	700	12	700	100.0%	
	5	上ノ庄線	S49. 8. 29	810	13.5	810	100.0%	
	6	中大路線	S29. 5. 4	600	26	600	100.0%	
	7	木堂萱生線	S29. 3. 31	3,050	12~16	3,050	100.0%	
	8	筒井二階堂線	H8. 11. 22	280	12	280	100.0%	
Ⅱ 既着手 路線	9	天理王寺線	S29. 5. 4	4,660	16~29	2,620	56.2%	
	10	豊田櫨本線	S29. 5. 4	3,760	12~16	2,570	68.4%	一部廃止
	11	奈良天理桜井線	S29. 5. 4	9,430	12~25	980	10.4%	
	12	別所丹波市線	S36. 12. 25	3,680	16	3,260	88.6%	
	13	北大路線	S36. 12. 25	4,980	15~16	4,650	93.4%	
	14	天理橋線	S36. 12. 25	6,740	24~37.5	990	14.7%	
	15	布留二階堂線	S36. 12. 25	4,740	12~16	1,280	27.0%	
	16	丹波市田線	S36. 12. 25	850	9	520	61.2%	
	17	前栽線	S36. 12. 25	1,180	16	500	42.4%	
	18	天理停車場線	S36. 12. 25	2,310	12~20	780	33.8%	
	19	勾田櫨本線	S43. 9. 26	4,120	16~17	2,000	48.5%	
	20	天理郡山北側線	S43. 9. 26	3,780	8~14	3,400	89.9%	
	21	天理郡山南側線	S43. 9. 26	3,700	8~15	3,200	86.5%	
	22	勾田線	S46. 2. 16	730	12	450	61.6%	
	23	三昧田横広線	S46. 8. 3	2,040	12.5~22	450	22.1%	
	24	守目堂線	S46. 8. 3	700	16	390	55.7%	一部廃止
	25	国道 24 号 BP	S48. 4. 21	2,500	20~52	2,030	81.2%	
	26	京奈和自動車道	S48. 4. 21	2,500	22 (22~54)	2,500	100.0%	
Ⅲ 未着手 路線	27	豊田公園線	S29. 5. 4	450	15	0	0.0%	一部廃止
	28	別所喜殿線	S36. 12. 25	980	16~22	0	0.0%	
	29	豊井福住線	S36. 12. 25	580	12	0	0.0%	廃止
	30	柳本停車場線	S36. 12. 25	1,610	12	0	0.0%	一部廃止
	31	櫨本停車場線	S36. 12. 25	520	8	0	0.0%	
	32	兜塚山ノ辺線	S41. 3. 14	180	12	0	0.0%	廃止
	33	田部別所線	S43. 9. 26	740	16	0	0.0%	
	34	二階堂駅前線	S48. 2. 16	80	16	0	0.0%	
	35	前栽駅前線	S48. 2. 26	200	16	0	0.0%	
	36	荒蒔線	S49. 8. 29	860	12	0	0.0%	
	37	大和北道路	H20. 3. 18	150	22 (22~54)	0	0.0%	
合計				77,965		41,785	53.6%	



<道路・交通配置構想図>



## 2) 公園・緑地

本市の魅力である歴史と自然が実感できるまちづくりを進めるために、日常生活に身近な公園・緑地等の確保と陵墓や史跡など貴重な歴史資源や豊かな自然資源の保全・活用を実施していきます。

また、宗教文化都市にふさわしい都市環境を形成するために、建築敷地内の緑化や街路樹の活用を図ります。

### 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）

市街地内を中心に住区基幹公園が配置されていますが、市街地整備に併せた住区基幹公園の適正確保を図っていきます。

また、中心商業地区や近隣商業地区での買物空間の充実や住宅地区での身近な憩いの空間確保等を考慮して、公共施設整備等に合わせた小規模な広場・公園等の確保を図っていきます。

長柄運動公園は、レクリエーションやスポーツ等の拠点として、利便性と魅力の向上を図っていきます。



馬田池公園

### 風致公園

神宮外苑公園及び天理ダム風致公園は、本市の自然の風景などのおもむき、味わいが享受できる公園として、利便性と魅力の向上を図っていきます。

### 歴史保全活用地区

市域中央部の風致地区に指定されている区域は、陵墓や史跡があり「歴史保全活用地区」として貴重な歴史資源の保全を図りながら、歴史資源と一体的な自然環境及び自然景観を保全・活用していきます。

特に、神宮外苑公園は、風致地区の情報発信の拠点的な公園と位置づけ、公園の魅力化と活用を図っていきます。また、「大和青垣国定公園」としての役割も考慮した公園活用を図るほか、「山の辺の道」の魅力化と観光活用の推進を図っていきます。



山の辺の道

## 緑地

市域東部の山間区域は、豊かな森林資源等の保全・活用を図ります。林業の振興を図るために、人工林の保全と生産基盤の充実を図っていきます。また、ウォーキングコースや天理ダム風致公園を活用した観光振興等により、森林資源の保全・活用を促進していきます。



天理ダム

## 農地・ため池

市街地周辺の農地については、耕作放棄地の農地利用を促進し、豊かな田園環境の保全を図ります。また、農地内に多く点在するため池は、市街地に近接する貴重な水辺・自然空間として保全・活用を図ります。

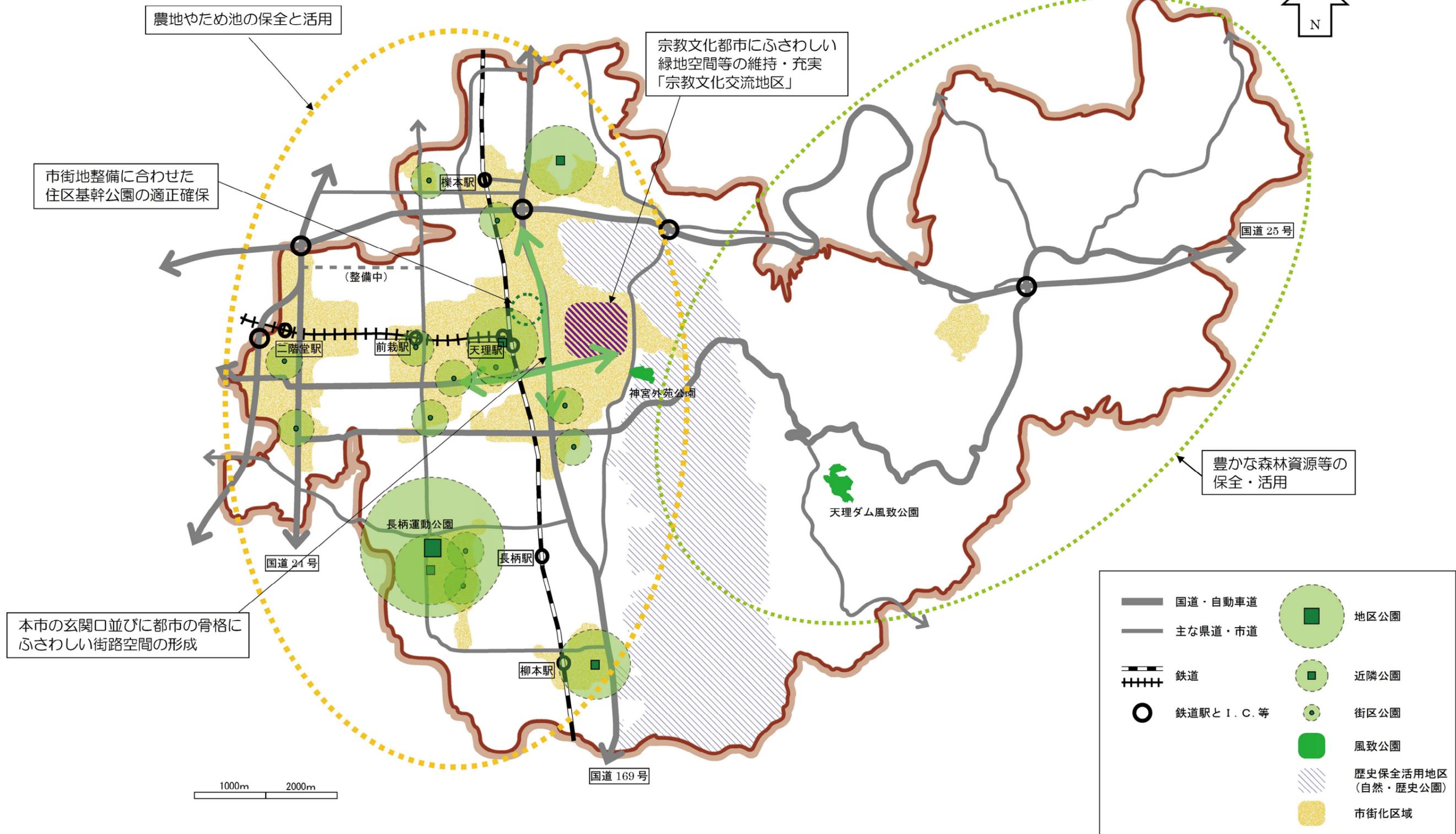
## その他緑地空間

宗教文化交流地区は、建築物配置と調和した中で宗教文化都市にふさわしい緑地空間を適正に維持・充実することを目指します。

また、中心商業地区の幹線道路（シンボル軸）は、街路樹による魅力ある緑地空間の確保など、本市の玄関口並びに都市の骨格にふさわしい街路空間の形成に努めます。



<公園緑地構想図>



農地やため池の保全と活用

宗教文化都市にふさわしい  
緑地空間等の維持・充実  
「宗教文化交流地区」

市街地整備に合わせた  
住区基幹公園の適正確保

(整備中)

豊かな森林資源等の  
保全・活用

本市の玄関口並びに都市の骨格に  
ふさわしい街路空間の形成

	国道・自動車道		地区公園
	主な県道・市道		近隣公園
	鉄道		街区公園
	鉄道駅とI.C.等		風致公園
			歴史保全活用地区 (自然・歴史公園)
			市街化区域

### 3) その他の都市施設等

#### 上水道

本市の上水道は、安全で良質な水の安定供給を行うため、継続して水質管理に万全を期すとともに、施設の耐震化並びに老朽化した施設の更新事業等を順次計画的に実施していきます。

#### 下水道

本市の下水処理は、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「浄化槽設置整備事業」により進めており、人口普及率は99%、水洗化率は89%になっています。衛生的な住環境確保や水環境等の保全・改善のためにも、水洗化を促進します。

#### 河川

大和川が引き起こす洪水対策を総合的に実施していきます。河川の改修の促進を図るほか、防災調整池や雨水貯留浸透施設の整備、ため池を調整池として活用するなど、総合的な治水対策を実施していきます。

なお、大和川は治水対策に併せて、河川水質の維持・向上の意識を高め、市民に身近な水辺空間の環境向上を図ります。

#### 廃棄物処理施設

ごみ排出量削減の観点から、市民と協働しながら、なお一層のリサイクル事業の推進を行っていきます。

また、現在の施設の延命を図りつつ、新焼却施設の建設に向けた計画に着手していきます。

なお、資源・エネルギーの有効活用を図るため、リサイクルの徹底と省エネルギーに努め、環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に展開していきます。

#### 拠点となる避難所

避難所に指定されている学校等の公共建築物の耐震化を進めます。また、防災備蓄倉庫などの確保により、計画的に防災拠点としての機能向上を図ります。

なお、防災対策は地域の防災活動が重要であり、防災拠点としての機能向上に併せて、自助・共助の思想のもと、地域の防災活動により災害被害の軽減を図るための取り組みを実施していきます。

また、上下水道の耐震化や避難道路等の適正確保等についても、計画的に実施していきます。

#### 市営住宅等

市営住宅については、耐震化や長寿命化といった改修を計画的に推進し、安全で快適に生活できる住宅の確保を図ります。

また、個人住宅の耐震化やバリアフリー化も促進し、安全で人にやさしい住環境を形成していきます。

### (3)景観形成に関する方針

市民の生活の舞台である「まち」・「さと」、悠久の「歴史」を守る場所並びに豊かな自然環境を持つ「高原のさと」のそれぞれの特徴を活かした『天理市』らしい景観形成を図っていきます。そのために、高度地区や景観計画（景観地区）などの指定に向けた検討を推進します。

#### 1)「まち」「さと」の景観

市街地は、隣接する歴史資源や周辺の花々との景観の調和を図るために、高さの制限などの適用を検討していきます。

天理駅周辺は、中心市街地にふさわしい賑わいのある景観形成を図っていきます。そのために、街並み基準や広告物のルール化などを検討していきます。

中心商業地区の幹線道路（シンボル軸）は、本市の玄関口並びに都市の骨格にふさわしい街路空間を形成するために、街路樹の維持・充実や案内標識のデザインの統一化の検討など道路と沿道建築物の調和を図っていきます。また、天理インターチェンジ周辺は、本市の玄関口にふさわしい景観を形成していきます。

天理本通りは、『天理市』らしい商店街としての賑わい演出を積極的に実施し、個性と魅力があふれる商業空間・交流空間を形成します。



いちよう並木

## 2) 「歴史」の景観

市域中央部の風致地区に指定されている区域は、歴史資源と自然環境の調和した景観を保全するとともに、その向上を図ります。

特に、神宮外苑公園は、風致地区を代表する景観形成地区として、景観保全・向上を重点的に実施するほか、「山の辺の道」から見える景色の魅力化と統一したイメージの案内標識等の整備等を実施し、景観的な魅力の高い歴史保全活用地区を形成していきます。

また、宗教文化交流地区は、宗教文化都市にふさわしい空間の維持・向上を図るために、建築物等によるシンボル性の高い景観形成を促進します。

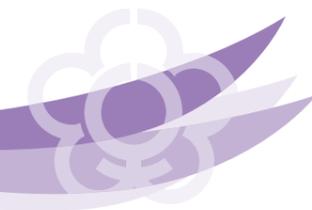
## 3) 「高原のさと」の景観

市域東部の山間区域は、豊かな自然環境を活かした景観・眺望の保全・向上を図ります。

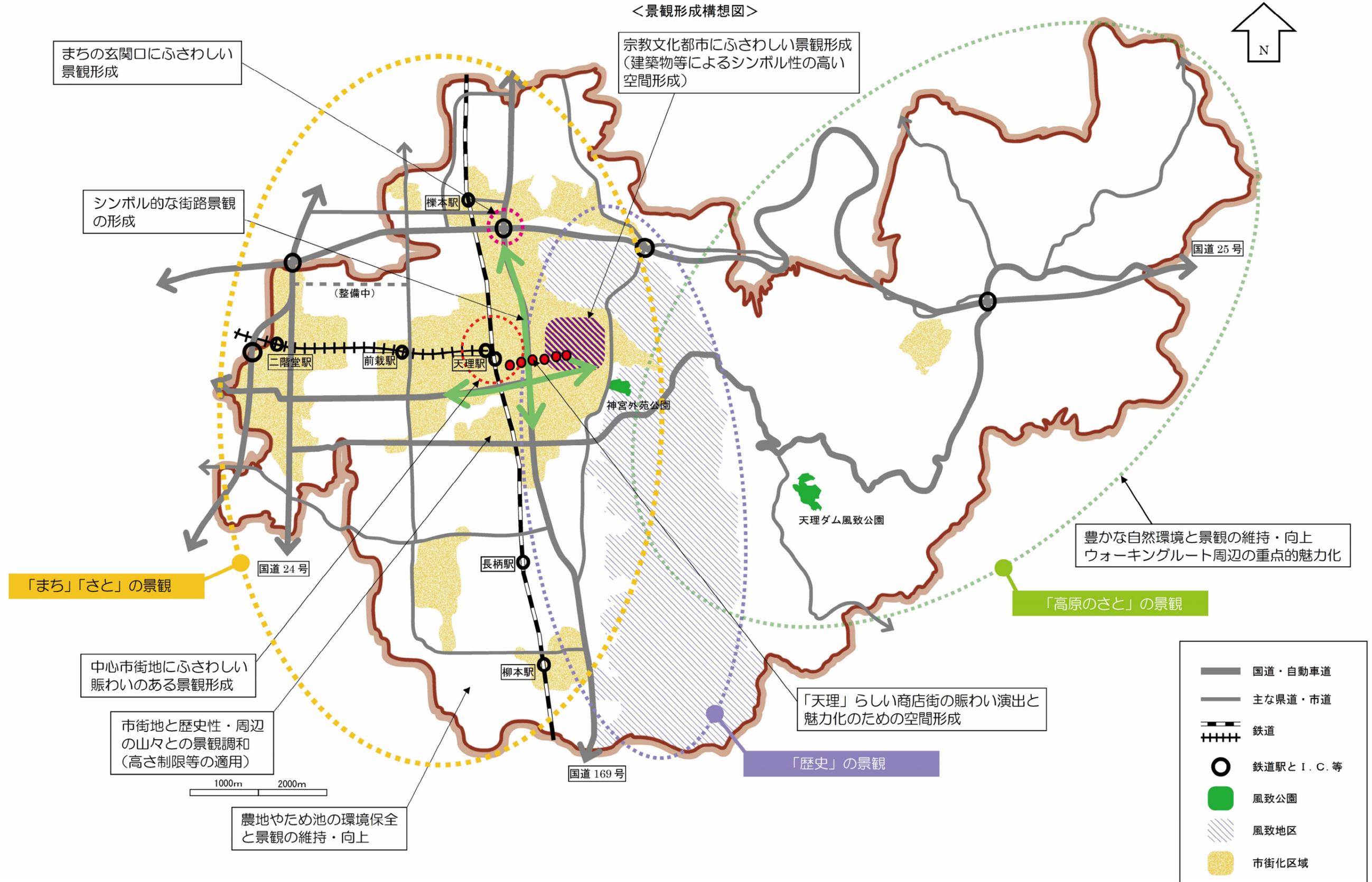
特に、天理ダム風致公園は、本市の豊かな自然と景観の魅力アピールする場と位置づけ、景観保全・向上を積極的に実施していきます。また、「龍王山コース」や「大國見山展望コース」などのウォーキングコース沿いの景観や眺望を重点的に保全・向上するほか、デザイン統一されたわかりやすい案内板整備等による魅力化を図ることにより、山間区域全体の魅力化を図っていきます。



龍王山



<景観形成構想図>



まちの玄関口にふさわしい景観形成

宗教文化都市にふさわしい景観形成  
(建築物等によるシンボリック性の高い空間形成)

シンボリックな街路景観の形成

「まち」「さと」の景観

中心市街地にふさわしい賑わいのある景観形成

市街地と歴史性・周辺の山々との景観調和  
(高さ制限等の適用)

農地やため池の環境保全と景観の維持・向上

「天理」らしい商店街の賑わい演出と魅力化のための空間形成

「歴史」の景観

豊かな自然環境と景観の維持・向上  
ウォーキングルート周辺の重点的魅力化

「高原のさと」の景観

- 国道・自動車道
- 主な県道・市道
- 鉄道
- 鉄道駅とI.C.等
- 風致公園
- ▨ 風致地区
- 市街化区域

## (4) その他のまちづくりに関する方針

### 1) 安全・安心のまちづくり

#### 防災活動

災害に強い都市施設の整備などのハード面での機能向上とともに、防災活動などのソフト面での機能向上が必要です。行政が取り組む公助に加え、自助や共助による役割分担を明確にするとともに、地域の防災活動の充実については、日常からの地域のつながりを大切にした地域主体のまちづくり活動を積極的に支援していきます。

#### 人にやさしいまちづくり

高齢者や障害者をはじめとする誰もが社会に参加でき、快適に生活できる環境づくりを行うことが大切です。生活利便性を高める都市基盤整備に際しては、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」を十分に考慮した整備水準を確保していきます。

また、人と人とのつながりや思いやり・支えあいによるまちづくりも大切であり、地域コミュニティの向上や交流の促進を図るための取り組みを支援していきます。



バリアフリー



てくてくてんり

### 2) 地域振興・交流の促進

「宗教文化都市」「貴重な歴史資源」などの個性や魅力を地域経済や活力向上に活かしていくことが大切です。都市施設整備や土地利用計画により、宗教・文化や歴史資源、豊かな自然環境を活用するための交通利便性や交流・情報発信の場の確保を図ると同時に、それらを効果的に活用するための活動の実施・充実が必要です。

全国・世界からの来訪者を市全体でもてなす活動（観光ボランティア・店舗等のもてなしイベント等）や企業との連携活動（企業・大学との産学連携の促進・歴史自然資源の保全活用に関する企業展の開催等）の充実・創出の促進を図っていきます。



大和神社「ちゃんちゃん祭」